

2. 流域及び河川の自然環境

2.1 流域の自然環境

雄物川は、その周縁を奥羽山脈・出羽山地・太平山等に囲まれており、これらの地域には、ブナ、ナラ等の広葉樹が繁茂し優れた景観を呈しているため、十和田八幡平国立公園、栗駒国立公園、太平山県立自然公園、田沢湖抱返り県立自然公園、真木真昼県立自然公園に指定されている。

(1) 十和田・八幡平国立公園

十和田・八幡平国立公園は、十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田山系を含む十和田・八甲田地域（面積 44,920ha）と、八幡平、岩手山、駒ヶ岳等を含む八幡平地域（面積 40,491ha）の 2 地域に大きく分けられて管理されており、雄物川流域の八幡平地域に該当する。八幡平地域は昭和 31 年 7 月 10 日に指定を受け、我が国では他に類のないほどの多種多様な火山地形・火山現象からなる火山景観を有しており、さらに、火山活動によってもたらされた温泉群も主要な利用拠点となっている。



出典：「環境省自然環境局」HP

(2) 栗駒国立公園

岩手、宮城、秋田、山形の四県にまたがる広大な山岳地帯で、公園の広がりには南北約 65 km、東西約 47 kmにおよんでいる。ここは、およそ三つの山岳群に分けることができる。北から焼石岳一帯、栗駒山一帯、それに鬼首カルデラの一帯である。

焼石岳（1,548m）一帯は第三紀層を基盤とした火山群で、山腹面にはブナ林が多く、山頂部では高山植物が多く見られる。

栗駒火山群は栗駒山（1,627m）を主峰として、1,200m級の諸峰が続いている。それらの植生はほぼ焼石岳と同じである。



出典：「環境省自然環境局」HP

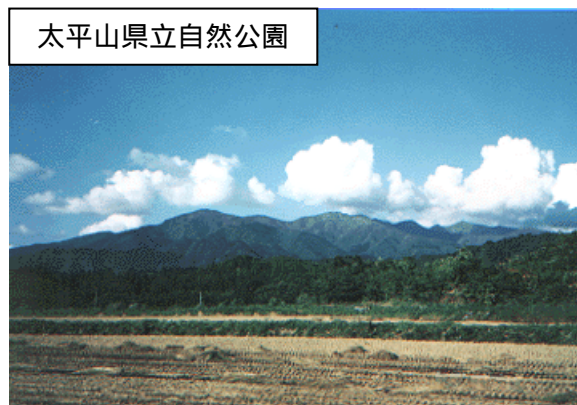
(3) 秋田県立自然公園

自然公園とは、優れた美しい自然の風景地を保護するとともに、自然とのふれあいや自然を楽しむことができるように、自然公園法や条例に基づいて指定された地域のことである。国や県は、土地の所有権を有することなく指定し、一定の公用制限のもとで自然の風景地の保護を図る「地域制」というものである。日本のように高密度な土地利用が行われている国や、人々の営みによって形作られた二次的自然景観の保全に有効な制度であるが、その管理にあたっては、公園内の国民の財産権や各種の産業との調整が重要であり、地域とのパートナーシップが求められる。

雄物川流域には、太平山県立自然公園、田沢湖抱返り県立自然公園、真木真昼県立自然公園の三つの自然公園が位置している。

【太平山県立自然公園】

太平山県立自然公園は、太平山を中心し、馬場岳^{ばばめだけ}と白子森^{しらこもり}に連なる二つの峰と筑紫森^{つくしもり}を含む広い地域、萩形溪谷^{はぎなり}、三内溪谷^{さんない}からなる。秋田市街地から近く、登山、リゾート地として市民の憩いの場ともなっている。また、岩見ダムの西に位置する筑紫森は、国指定の天然記念物「筑紫森の岩脈」が有名であり、柱状節理や板状節理の変化に富んだ景色を形成している。



太平山県立自然公園

出典：「メディア秋田ホームページ」

【田沢湖・抱返り県立自然公園】

田沢湖・抱返り県立自然公園は、田沢湖周辺と抱返り溪谷からなっている。田沢湖は、水深 423.4m と、日本一深いカルデラ湖である。深い部分が広範囲なため、面積は 25.7 平方 km と国内第 21 位だが、容積は国内第 4 位である。抱返り溪谷は、仙北市田沢湖と仙北市角館にまたがる溪谷で、紅葉の美しさで有名である。この名称の由来は、昔、道が狭く互いに抱き合ってすれ違ったことからその名がついたという。



田沢湖抱返り県立自然公園

出典：「どら猫写真館」

【真木真昼県立自然公園】

真木真昼県立自然公園は、秋田県東部山岳地帯の白岩^{しらいわ}岳^{だけ}、薬師岳^{やくしだけ}、甲山^{かぶとやま}、真昼岳^{めがみやま}、女神山等の山々と真木溪谷、川口溪谷から成る。亜高山植物が豊富であり、ブナの原生林には、ツキノワグマやカモシカなどの野生動物が棲息している。

真木真昼県立自然公園



出典：「ぐるなび観光・出張お助けナビ」HP

2.2 河川の自然環境

(1) 河川環境の特徴

雄物川の植生は、ヨシ、オギ草原が主体となっており、川辺林として、ヤナギ、ニセアカシアなどが生育し、高水敷の中にはスギなどの樹木林も存在している。ヨシ・オギ等の高茎草本群落は、鳥類・昆虫類などの重要な生息環境を形成している。上・中流部の瀬及び淵の連続する区間には、沿川山地に優れた自然環境を控えていることもあり、カワセミのほか、シギ・チドリ類・カモ類や森林性の鳥類が多彩に見られ、さらに、これらを狙うオオタカ・ハヤブサなどの猛きん類が飛来している。一方、河口部にはアオサギ・セグロセキレイ・カモ類などの水鳥が多く見られる。また、冬期には、場所によっては2,000羽を超すオオハクチョウが飛来し、訪れる人を楽しませてくれる。

雄物川及周边に生息する代表的な昆虫類としては、草原に棲むイナゴなどのバッタ類、水辺のモンカゲロウ・カワゲラ・ハグロトンボや水中のゲンゴロウなどがみられる。魚種としては、コイ・フナ・ウグイ・ナマズ・ニゴイ・ソウギョ・カワヤツメ・サケ・カジカ・アユ・ウナギ等があげられる。3月下旬からウグイやヤツメが産卵のため111k付近まで遡上し、7月上旬にはアユが101k付近まで遡上し、10月下旬頃からはサケが104k付近まで遡上する。

なお、雄物川で確認された魚類特定種のうち、イバラトミヨ雄物型については、環境省レッドデータの絶滅危惧A類(CR)に属する貴重な種である。「イバラトミヨ雄物型」は雄物川流域と山形県の一部にしか生息していない特有の種であり、扇状地の湧水河川である雄物川本川と流域内の池沼で確認されている。

2. 流域及び河川の自然環境

(2) 河口部(0～2km 付近)

河口周辺は砂丘環境にあり、ハマボウフウやシロヨモギ等の海浜性植物が確認されている。また、淡水と海水が混じり合う汽水域となっていることから、シロウオやカマキリ等の多くの汽水・海水魚の他、スジエビ、モクズガニなどのエビ・カニ等の生息が確認されている。

【環境】

- ・ハマボウフウ、シロヨモギ等の海浜性草が広がる砂丘環境
- ・ハマヤガ等の海浜性草特有の陸上昆虫類が生息
- ・シロウオ、カマキリ等の汽水・海水魚の他に、スジエビ、モクズガニ等のエビ・カニ等の生息も多い
- ・カモやハクチョウ、カモメ等の集団越冬地で、オオヨシキリの集団繁殖地

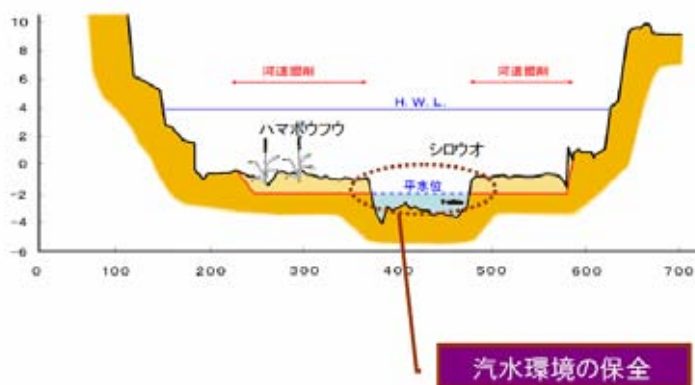
【対応】

- ・治水との整合を図りつつ、汽水域、砂丘環境といった特徴的な河川環境の保全に努める

【課題】

- ・河川改修にあたっては、シロウオなど海域・汽水域の動植物の生息生育環境やハマボウフウ・シロヨモギ等の海浜性草が広がる典型的な砂丘環境の保全に配慮

河口部のイメージ



砂丘環境、汽水域の河口部



(3) 下流部(2k～黒瀬橋付近)

下流部は公園・グラウンドなどレクリエーション利用地が多く、畑地や水田などの農地、スギ植林地も見られる。秋田平野を流れる下流部は、河床勾配が $1/4,000 \sim 1/5,000$ 程度の緩やかな流れであり、比較的広いヨシ原はオオヨシキリやヒバリ等草原性鳥類の繁殖地となっている。冠水頻度が高い河岸の水際部では、タコノアシやミクリといった植物の特定種が確認されている。

川の流れは緩やかで大きく蛇行し、M型淵が多くみられるが、早瀬は少ない。スナヤツメやトミヨのような湧水環境を好む特定種のほか、メダカやアカヒレタビラ、ヤリタナゴなどの止水・緩流環境を好む特定種が多く確認されている。

〔環境〕

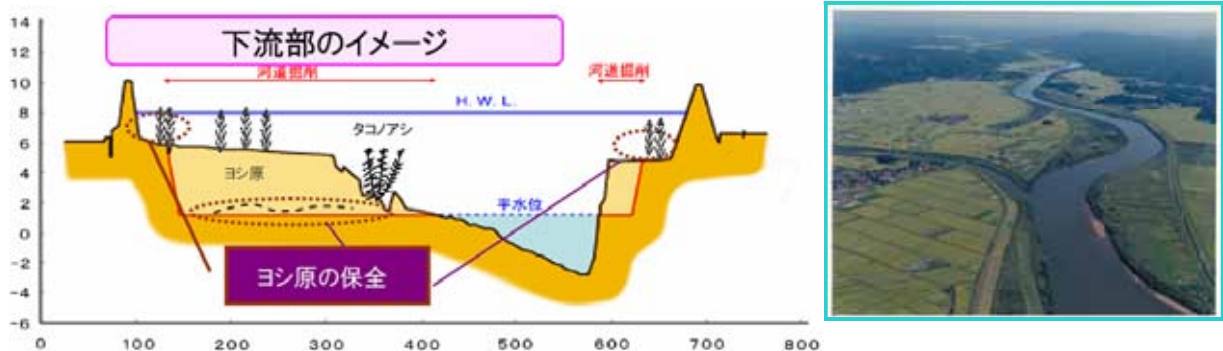
- ・ 川幅が広くなり高水敷を形成し、緩やかな流れ
- ・ 比較的広いヨシ原はオオヨシキリやヒバリなどの草原性鳥類の繁殖地
- ・ 冠水頻度が高い水際部には特定種のタコノアシやミクリが生息
- ・ メダカやアカヒレタビラ、タナゴなどの止水・湧水環境を好む種が多く存在

〔課題〕

- ・ 河川改修にあたっては、冠水頻度が高い水際部（特定種のタコノアシが生息）や、オオヨシキリやヒバリなど草原性鳥類の繁殖場であるヨシ原の保全に配慮

〔対応〕

- ・ 河道掘削にあたっては、平水位以上相当の掘削とし、水際植生については必要に応じてミチゲーションを行う
- ・ ヨシ原の保全・再生に努める



緩やかな流れの下流部



オオヨシキリ



ヨシ群落

2. 流域及び河川の自然環境

(4) 中流部(黒瀬橋～玉川合流点付近)

玉川合流点から秋田平野までは、出羽山地の比較的低い地域を流れる狭隘部で、河床勾配は1/2,000～1/4,000と緩やかな流れとなっている。山地が迫っている河畔にはスギなどの山地に見られる樹木が多く、ハイタカやミサゴ等の猛禽類が確認されている。水域では、タナゴ類や産卵母貝となるカワシンジュガイの生息が確認されている。

旧環境庁の国勢調査の結果、重要な地形（自由蛇行河川）となっている。

【課題】

- ・ 山間の狭隘部を流れ、スギ林等が分布
- ・ 流れが緩やかでタナゴ類の母貝であるカワシンジュガイが多く確認
- ・ 背後地の山林環境と相まってハイタカやミサゴ等の猛禽類も生息
- ・ ワンド等の止水環境にはタナゴやトミヨ類、スナヤツメが生息

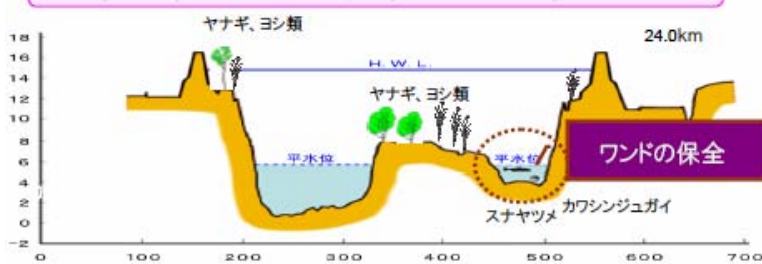
【課題】

- ・ 河川改修にあたっては、タナゴ類やトミヨ類、スナヤツメなどが生息するワンド等の止水環境やタナゴ類の母貝であるカワシンジュガイの生息環境の保全に配慮

【対応】

- ・ 河道掘削にあたっては、平水位以上相当の掘削とし、ワンド等の止水環境への影響が無いよう 保全に努める
- ・ 背後山林環境との連続性の維持に努める

中流部のイメージ(黒瀬橋～玉川合流点)



狭隘部(自由蛇行河川)の中流部



(5) 中流部(玉川合流点～皆瀬川合流点付近)

皆瀬川合流点から玉川合流点までの中流域は、奥羽山脈からの流出土砂によりその流れを西へと変え、出羽山地の東麓を流れている。この間では、横手川等の主要な支川が合流し、河床勾配も $1/400 \sim 1/1,000$ であり、連続した瀬と淵や中州も見られる。早瀬はアユ、サケ、ウグイの産卵場となっているほか、湧水が見られる箇所ではトミヨ淡水型が生息している。河畔にはヤナギやオニグルミ等が分布し、ニホンリスやホンドリツネ等が生息している。比較的に広い中州ではコアシサシが集団で繁殖しており、カモ、ハクチョウ類が越冬のため多数飛来している。

【環境】

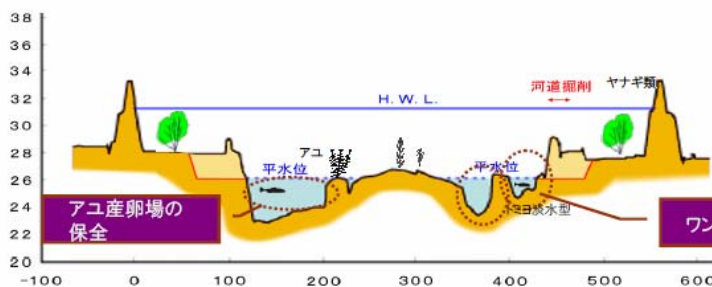
- ・連続した瀬、淵が出現し、早瀬はアユ、サケ、ウグイの産卵場、湧水箇所では トミヨ淡水型が生息
- ・河畔にはヤナギやオニグルミが分布
- ・中洲に形成された砂礫河原にはコアシサシが集団営巣
- ・背後地には田んぼが広がりカモやハクチョウの越冬地として多数飛来
- ・ニホンリスやホンドリツネの生息も確認

【課題】

- ・河川改修にあたっては、サケやアユ、ウグイ等の産卵場やタナゴ類やトミヨ類などが確認されるワンド等の止水環境、およびコアシサシの生息する中洲の砂礫河原の保全

- 【対応】・河道掘削にあたっては、平水位以上相当の掘削とし、できるだけアユ等の産卵場や砂礫河原への影響が無いよう保全に努める
- ・湧水環境の保全に努め、必要に応じてミチゲーションを行う

中流部のイメージ(玉川合流点～皆瀬川合流点)



連続した瀬・淵の中流部

ゼニタナゴ



コアシサシ



2. 流域及び河川の自然環境

(6) 上流部(皆瀬川合流点～直轄上流端)

源流域から山間渓谷部を流下する区間は、奥羽山脈や出羽山地に囲まれたブナやナラ等の広葉樹林帯であり、瀬と淵が連続する溪流にはイワナやヤマメ等が生息している。

やくない
たかまつ
役内川合流点から皆瀬川合流点までの上流域は、奥羽山脈から流れ出る高松川を合流しながら湯沢市街地を北流している。河床勾配は 1/150～1/400 で、瀬や淵にはイワナ、ヤマメやエゾウグイ等が生息しているほか、湧水が見られる箇所ではトミヨ淡水型やイバラトミヨ雄物型が生息している。河畔にはツルヨシやシロヤナギ等が分布し、カモシカ等が生息している。

【環境】

- ・源流域にはブナやナラ等の広葉樹林帯がある
- ・溪流環境を呈しイワナ、ヤマメ、エゾイワナ等が生息
- ・河畔にはツルヨシやシロヤナギが分布
- ・湧水が見られる箇所では、トミヨ淡水型や地域固有種のトミヨ雄物型が生息
- ・背後地の山地環境と相まってカモシカが生息

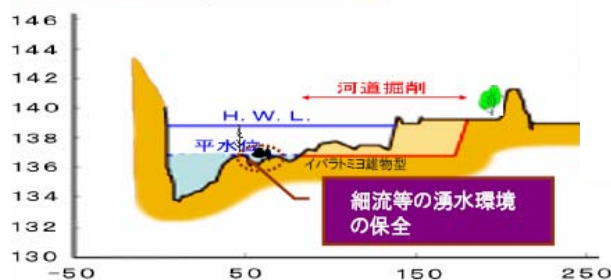
【課題】

- ・河川改修にあたっては、サケやアユ、ウグイ等の産卵場やタナゴ類やトミヨ類などが確認されるワンド等の止水環境、およびコアジサシの生息する中州の砂礫河原の保全に配慮

【対応】

- ・河道掘削にあたっては、平水位以上相当の掘削とし、できるだけアユ等の産卵場所や砂礫河原への影響が無いよう保全に努める
- ・湧水環境の保全に努め、必要に応じてミチゲーションを行う

上流部のイメージ



溪流環境の上流部



(7)

雄
結果
のう
ク
成 13 年度～17 年度) の
、天然記念物指定種など
の学術上または希少性の観点から抽出した。

貴重な動植物は、植物で 73 種、鳥類 42 種、ほ乳類・は虫類・両生類 10 種、魚類 15 種、貝類 4 種、底生生物 7 種、陸上昆虫 26 種である。

表 2-1 雄物川における特定種*

植物			
No	名称	RD(国)	RD(秋田県)
1	ホソバヒメタデ	国RDB-EN	
2	カンエンガヤツリ	国RDB-VU	県RDB-CR
3	ツクシガヤ	国RDB-VU	県RDB-CR
4	タコノアシ	国RDB-VU	県RDB-EN
5	イトモ	国RDB-VU	県RDB-VU
6	ヌカボタデ	国RDB-VU	県RDB-VU
7	イヌハギ	国RDB-VU	県RDB-NT
8	エビネ	国RDB-VU	県RDB-NT
9	ノウルシ	国RDB-VU	県RDB-N
10	ノダイオウ	国RDB-VU	県RDB-N
11	タチモ	国RDB-NT	県RDB-NT
12	ナガエミクリ	国RDB-NT	県RDB-NT
13	ミクリ	国RDB-NT	県RDB-NT
14	ナガミツルキケマン	国RDB-NT	県RDB-N
15	キクモ		県RDB-CR
16	トチカガミ		県RDB-CR
17	ヤガミスゲ		県RDB-CR
18	イソスミレ		県RDB-EN
19	イウヤシダ		県RDB-EN
20	スギナモ		県RDB-EN
21	トウバナ		県RDB-EN
22	ニラ		県RDB-EN
23	ノニガナ		県RDB-EN
24	ホザキノフサモ		県RDB-EN
25	ミノコメ		県RDB-EN
26	ヤマアザミ		県RDB-EN
27	ヤマミズ		県RDB-EN
28	アサザ		県RDB-VU
29	カラコギカエデ		県RDB-VU
30	カラケツメ		県RDB-VU
31	ケキツネノボタン		県RDB-VU
32	シロガヤツリ		県RDB-VU
33	センニンモ		県RDB-VU
34	タチコウガイゼキショウ		県RDB-VU
35	ナラガシワ		県RDB-VU
36	ハシカグサ		県RDB-VU
37	ハタガヤ		県RDB-VU
38	ハマベンケイソウ		県RDB-VU
39	ヒメシオン		県RDB-VU
40	ヒヨクソウ		県RDB-VU
41	ホザキノミカキグサ		県RDB-VU
42	アケボノシュラン		県RDB-NT
43	イウメツル		県RDB-NT
44	ウマノスズクサ		県RDB-NT
45	エビモ		県RDB-NT
46	オオヒナノウスツボ		県RDB-NT
47	オオマルバノホロシ		県RDB-NT
48	オカヒジキ		県RDB-NT
49	キヌヤナギ		県RDB-NT
50	クロモ		県RDB-NT
51	コケイラン		県RDB-NT
52	コモチマンネングサ		県RDB-NT
53	サクラタデ		県RDB-NT
54	サジオモダカ		県RDB-NT
55	シロヨモギ		県RDB-NT
56	スナビキソウ		県RDB-NT
57	ツルカノコソウ		県RDB-NT
58	ツルボ		県RDB-NT
59	ノカンゾウ		県RDB-NT
60	ノハラクサフジ		県RDB-NT
61	ノビネチドリ		県RDB-NT
62	バイカモ		県RDB-NT
63	ハマボウフウ		県RDB-NT
64	フサモ		県RDB-NT
65	ホソバヒメウラビ		県RDB-NT
66	ミズオオバコ		県RDB-NT
67	ミズハコベ		県RDB-NT
68	メタカラコウ		県RDB-NT
69	オオウシノケグサ		県RDB-DD
70	カスミグサ		県RDB-DD
71	ヒメヒルムシロ		県RDB-RH
72	スサイコ		県RDB-N
73	新波のオギ群落	(特定植物群落)	

2. 流域及び河川の自然環境

魚類

No	名称	RD(国)	RD(秋田県)
1	イバラトミヨ雄物型	国RDB-CR	県RDB-CR
2	ゼニタナゴ	国RDB-EN	県RDB-CR
3	アカザ	国RDB-VU	県RDB-CR
4	カジカ	国RDB-VU	県RDB-EN
5	ギバチ	国RDB-VU	県RDB-VU
6	スナヤツメ	国RDB-VU	県RDB-NT
7	メダカ	国RDB-VU	県RDB-NT
8	シロウオ	国RDB-NT	県RDB-N
9	エソウグイ		県RDB-VU
10	トミヨ		県RDB-VU
11	カマキリ		県RDB-VU
12	マルタ		県RDB-VU
13	アカヒレタビラ		県RDB-NT
14	ヤリタナゴ		県RDB-NT
15	スミウキゴリ		県RDB-NT

貝類

No	名称	RD(国)	RD(秋田県)
1	カクシンジュガイ	国RDB-VU	
2	マルタニシ	国RDB-NT	県RDB-N
3	モノアラガイ	国RDB-NT	
4	マツカサガイ	国RDB-NT	

底生動物

No	名称	RD(国)	RD(秋田県)
1	アミメカワゲラ(フライソシアミメカワゲラ)	国RDB-NT	
2	コオイムシ	国RDB-NT	
3	コシボソヤンマ		県RDB-CR
4	ホンサナエ		県RDB-CR
5	ミヤマサナエ		県RDB-NT
6	ヤマサナエ		県RDB-NT
7	ツマグロトビゲラ		県RDB-DD

両生類・爬虫類・哺乳類

No	名称	RD(国)	RD(秋田県)
1	ガモンカ	特大	県RDB-N
2	ヒナコウモリ	国RDB-VU	県RDB-EN
3	トウホクサンショウウオ	国RDB-NT	
4	カウネズミ		県RDB-VU
5	ユビナガコウモリ		県RDB-VU
6	ニホンアカガエル		県RDB-NT
7	モモジロコウモリ		県RDB-NT
8	キクガシラコウモリ		県RDB-N
9	ニホンリス		県RDB-N
10	キツネ		県RDB-N

* いずれも河川水辺の国勢調査(平成13年度～平成17年度)の結果による

鳥類			
No	名称	RD(国)	RD(秋田県)
1	オジロウシ	国大・保存・国RDB-EN	県RDB-VU
2	オオウシ	国大・保存・国RDB-VU	県RDB-VU
3	ヒシクイ	国大・国RDB-VU	
4	マガン	国大・国RDB-NT	県RDB-NT
5	ハヤブサ	保存・国RDB-VU	県RDB-VU
6	オオタカ	保存・国RDB-NT	県RDB-NT
7	ツミ	保存	県RDB-NT
8	チュウヒ	国RDB-EN	県RDB-EN
9	コアジサシ	国RDB-VU	県RDB-VU
10	サシバ	国RDB-VU	県RDB-NT
11	ヨタカ	国RDB-VU	
12	ハチクマ	国RDB-NT	県RDB-VU
13	ハイタカ	国RDB-NT	県RDB-VU
14	ミサゴ	国RDB-NT	県RDB-NT
15	ノゾコ	国RDB-NT	県RDB-NT
16	ヨシゴイ	国RDB-NT	県RDB-NT
17	ウスラ	国RDB-NT	
18	オシドリ	国RDB-DD	
19	オカヨシガモ		県RDB-VU
20	コチョウゲンボウ		県RDB-VU
21	ヒレンジャク		県RDB-VU
22	イスカ		県RDB-VU
23	ハジロカイツブリ		県RDB-NT
24	カンムリカイツブリ		県RDB-NT
25	ササゴイ		県RDB-NT
26	チョウゲンボウ		県RDB-NT
27	イカルチドリ		県RDB-NT
28	コノハズク		県RDB-NT
29	ヤマセミ		県RDB-NT
30	コシアカツバメ		県RDB-NT
31	ビンズイ		県RDB-NT
32	カヤクグリ		県RDB-NT
33	コルリ		県RDB-NT
34	ルリビタキ		県RDB-NT
35	トラツグミ		県RDB-NT
36	コサメビタキ		県RDB-NT
37	オオジュリン		県RDB-NT
38	イカル		県RDB-NT
39	カウウ		県RDB-DD
40	ダイサギ		県RDB-DD
41	クイナ		県RDB-DD
42	アオバト		県RDB-DD

陸上昆虫類			
No	名称	RD(国)	RD(秋田県)
1	オオセシジミトシホ	国RDB-CR+EN	県RDB-NT
2	ヒメシロチョウ	国RDB-VU	県RDB-VU
3	ヒメキフチョウ	国RDB-NT	県RDB-N
4	シロヘリツチカミキリ	国RDB-NT	
5	ゲンゴロウ	国RDB-NT	
6	エゾコガムシ	国RDB-NT	
7	オオルリハムシ	国RDB-DD	
8	ホソサナエ		県RDB-CR
9	アオバネホソクビゴミムシ		県RDB-CR
10	オツネントンボ		県RDB-EN
11	ホソハンミョウ		県RDB-EN
12	キアシネクイハクシ		県RDB-EN
13	ハマヤガ		県RDB-EN
14	マガリスジコヤガ		県RDB-EN
15	アカガネオサムシ		県RDB-VU
16	ネグロアツバ		県RDB-VU
17	ホソミオツネントンボ		県RDB-NT
18	エソトンボ		県RDB-NT
19	マダラヤンマ		県RDB-NT
20	クドウトガ		県RDB-NT
21	ウスキトガリキリガ		県RDB-NT
22	ガマヨウ		県RDB-NT
23	キスジウスキョウ		県RDB-NT
24	ヌマベウスキョウ		県RDB-NT
25	ヨコスジョウ		県RDB-NT
26	ツマグロトビケラ		県RDB-DD

* いずれも河川水辺の国勢調査（平成13年度～平成17年度）の結果による

2. 流域及び河川の自然環境

表 2-2 レッドデータ等の定義

国

絶滅	EX	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅	EW	飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅危惧 = 絶滅のおそれのある種		
絶滅危惧 類	CR+EN	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧 A類	CR	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧 B類	EN	A類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
絶滅危惧 類	VU	絶滅の危機が増大している種
準絶滅危惧	NT	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	DD	評価するだけの情報が不足している種
付属資料		
絶滅のおそれのある地域個体群	LP	地理的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

秋田県

絶滅種	EX	本県ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅種	EW	飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅危惧種	CR+EN	絶滅の危機に瀕している種
A類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
B類	EN	絶滅危惧種 A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
類	VU	絶滅の危機が増大している種
準絶滅危惧種	NT	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧種」に移行する可能性のある種
情報不足種	DD	評価するだけの情報が不足している種
地域個体群	LP	地理的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い個体群
分布上希少な雑種	RH	レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される種で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大しているもの
留意種	N	本県では絶滅の恐れはないが、国際的、国内的に保護を要すると評価されている種又は亜種、過去に個体数・分布が著しく減少した種(亜種)

特天：国指定特別天然記念物

国天：国指定天然記念物

保存：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保全に関する法律（1992年6月）の指定種

2.3 特徴的な河川景観や文化財等

(1) 特徴的な河川景観

雄物川流域には、貴重な自然や優れた景勝地が多く、それぞれ特徴のある観光地となっている。

雄物川流域の河川景観は、雄物川 30 景として、河川の特性や地域の風土、文化財の実情を有識者及び地域住民の代表の委員（雄物川三十景選定委員会）が流域市町村の意見等により設定している。

住民意見を尊重し、景観の保全、利用促進に努めている。



【桜木内川桜づつみ】

仙北市角館のソメイヨシノは昭和 9 年、平成天皇の生誕記念として植えられたのが始まり。全長 2km の堤に約 1 万本の桜が植えられ、昭和 50 年には国の名所指定を受ける。

お花見シーズンには、約 130 万人が訪れる。



【小安狭】

栗駒国立公園に位置し、雄物川の支川である皆瀬川の上流にある小安狭は、高さ 60m の深い V 字渓谷が 4 km も渡って続く。

小安狭最大の見どころは大噴湯は絶景である。

また、年間約 30 万人が観光客として訪れる。



【白鳥飛来地】

皆瀬川下流の植田志摩地区は県内最大の白鳥飛来地。二千羽近くの白鳥が 10 月下旬、シベリアから飛来し、冬の到来を感じさせる風物詩となっており、県内外から 6 万人以上が訪れる。

2. 流域及び河川の自然環境

表 2-3 雄物川 30 景 選定箇所

番号	選定箇所	市町村名	河川名	番号	選定箇所	市町村名	河川名
1	雄物川源流部	湯沢市	本川	16	小安峡	横手市	皆瀬川
2	文月橋から(上流)の桜並木の眺望	湯沢市	本川	17	白鳥飛来地	横手市	皆瀬川
3	鶴ノ巣(日和山神社境内)からの眺望	羽後町	本川	18	横手城と横手川	横手市	横手川
4	雄物川河川公園	横手市	本川	19	川港親水公園	大仙市	横手川
5	大森公園からの眺望	大仙市	本川	20	丸子橋からの眺望	大仙市	丸子川
6	大曲の花火(全国花火競技大会)	大仙市	本川	21	玉川ダムと宝仙湖	仙北市	玉川
7	姫神公園からの眺望	大仙市	本川	22	田沢湖	仙北市	玉川
8	神宮寺岳と雄物川	大仙市	本川	23	抱返り溪谷	仙北市	玉川
9	強首輪中堤	大仙市	本川	24	桧木内川桜づつみ	仙北市	桧木内川
10	高尾山からの眺望	秋田市	本川	25	真木溪谷	大仙市	斉内川
11	雄物川河口部	秋田市	本川	26	不動の滝公園	大仙市	槽岡川
12	役内川の紅葉	湯沢市	役内川	27	協和ダム	大仙市	淀川
13	役内川の河川公園	湯沢市	役内川	28	峠谷峡	秋田市	岩見川
14	三途川溪谷	湯沢市	高松川	29	三内溪谷	秋田市	三内川
15	赤滝	東成瀬村	成瀬川	30	旧藤倉水源堰堤	秋田市	旭川

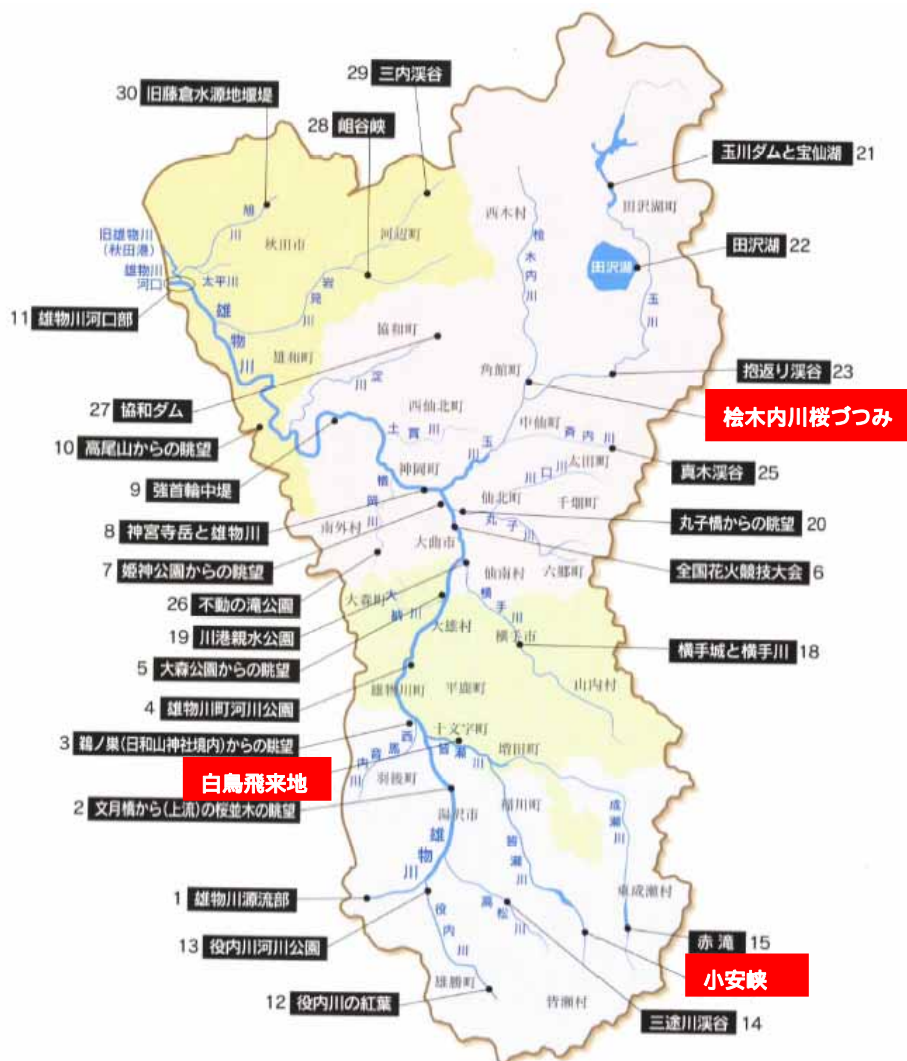


図 2-1 雄物川 30 景 選定箇所位置図

(2) イベント・観光

雄物川流域の関連市町村では、四季折々に数多くの行事が催されている。

表 2-4 流域関係市町村の主な年中行事

流域市町村名	年中行事
秋田市	竿灯まつり、土崎みなとまつり、雄物川花火大会、三吉ぼんてん、だるま祭、古四王神社占い、新屋鹿島流し、八橋山王まつり
大仙市	大曲花火競技大会、ドンパンまつり、刈和野の大綱引き、秋田おぼこ節全国大会、鳥子舞・大曲の綱引き、ぼんでん
横手市	かまくら、十文字映画祭、白鳥飛来、まつたけマラソン、横手ぼんでん、イカダレース
湯沢市	小町まつり、七夕絵灯籠まつり、大名行列、犬っこ祭り、あゆつかみどり大会
仙北市	田沢湖まつり、桧木内川堤の染井吉野、田沢湖高原雪まつり、田沢湖マラソン、火振りかまくら、おやまばやし、戸沢ささら
美郷町	竹打ち、舟っこ流し、清水まつり、ラベンダーまつり
羽後町	西馬音内盆踊り、虫祭り、後嶽神社祭典

【^{かんとう}竿灯（秋田市）】

東北 3 大祭りの一つである、秋田市の竿灯は、8 月上旬に開催される。

竿灯の形が稲穂に似ていることから、五穀豊穡を祈るまつりで、もとは川と関係の深い七夕行事である。



【かまくら（横手市）】

よこてかまくらは、400 年の歴史をもつ、伝統的な民族行事である。「よしみずの神さま」とよばれる水神様を祭って、水を得るための祈願をしたことが由来である。毎年 2 月 14、16、25 日に開催される。

（出典：プチたび HP）

【^{にしもない}西馬音内盆踊り（羽後町）】

西馬音内盆踊りの起源は、正応年間（1288～93）に源親という修行僧が、蔵王権現（現在の西馬音内御嶽神社）を勧請し、ここの境内で豊年祈願として踊らせたといわれている。毎年、8 月 16 日、17 日、18 日に開催される。

（出典：羽後町 HP）



【小町まつり（湯沢市）】

小町まつりは、古くから芍薬塚（小町塚）で行われている行事である。7 人の小町娘と稚児行列が小町堂をめぐり、7 首の和歌を朗詠する。毎年 6 月第 2 日曜日に開催される。

（出典：湯沢市 HP）

(3) — 1 遺跡

雄物川流域の川沿



(3) — 2 代表的な文化財等

雄物川流域の関係市町村における国及び県指定文化財の件数は、379 件である。



ふじくら
【旧藤倉水源地堰堤（秋田市内）】
秋田市内への水道用水・防火用水を供給するための水道施設として、1903（明治36）年10月に着工し、1911（明治44）年8月に竣工した。平成5年に国の近代化遺産に指定されている。



ほったのさく
【弘田柵跡（仙北市）】
弘田柵跡は、9世紀前後に儀式や、行政、軍事の機能を果たしていた役所後といわれている約89haの城柵跡である。遺跡は、大きく外郭と内郭により構成されており、外郭は遺跡を画する木柵で囲い込み、内郭は築地と木柵で囲まれている。外郭と内郭ともに東西南北に4つの門があり、内郭の中央には弘田柵跡の中心施設である政庁がある。



おおまがり
【大曲の花火 全国花火競技大会（大仙市）】
雄物川本川、大仙市内で8月の第4土曜日に行われる全国花火競技大会は、全国の花火師たち自身が技を競い合うために行われている。採算を度外視してまで打ち上げられる質量及び芸術性は、他の花火大会で類を見ない大会である。雄物川の河川敷には、約70万人の見物者が訪れるほどの人気である。また、大曲の花火大会は、歴史的にも古く明治43年（1910）8月26日・27日に、諏訪神社において六県煙火共進会として開催されたのが始まりである。

表 2-5 国指定等文化財件数一覧

NO	内容	秋田県全体	雄物川流域
1	重要文化財（建造物）	21件	12件
2	重要文化財（絵画）	5件	5件
3	重要文化財（彫刻）	1件	1件
4	国宝（工芸品）	1件	1件
5	重要文化財（工芸品）	2件	2件
6	重要文化財（書跡・典籍）	1件	1件
7	重要文化財（考古資料）	2件	2件
8	重要文化財（歴史資料）	1件	1件
9	重要有形民俗文化財	5件	3件
10	重要無形民俗文化財	14件	7件
11	特別史跡	1件	0件
12	史跡	10件	5件
13	名勝	3件	2件
14	特別名勝及び天然記念物	1件	0件
15	特別天然記念物	2件	2件
16	天然記念物	24件	16件
17	重要伝統的建造物群保存地区	1件	1件
18	登録有形文化財（建造物）	137件 (52ヶ所)	78件 (0ヶ所)
19	選択記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財	3件	3件
20	選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	20件	11件
合計		255件	153件

（平成18年4月1日現在）

表 2-6 県指定等文化財件数一覧

NO	内容	秋田県全体	雄物川流域
1	有形文化財（建造物）	19件	11件
2	有形文化財（絵画）	20件	14件
3	有形文化財（彫刻）	51件	33件
4	有形文化財文化財（工芸品）	65件	48件
5	有形文化財（書跡・典籍）	13件	11件
6	有形文化財（古文書）	12件	8件
7	有形文化財（考古資料）	41件	27件
8	有形文化財（歴史資料）	13件	8件
9	無形文化財	2件	2件
10	有形民俗文化財	13件	7件
11	無形民俗文化財	45件	14件
12	史跡	38件	23件
13	名勝及び天然記念物	2件	2件
14	天然記念物	39件	14件
15	記録選択無形民俗文化財	10件	4件
合計		383件	226件

（平成18年4月1日現在）